

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號四第卷一十五第

月十年五十和昭

論叢

廣民族主義について……………文學博士 高田保馬

法幣の「法定相場」「市場相場」及「商業相場」……………十龜盛次

時論

金の將來……………經濟學博士 飯島幡司

研究

保險に於ける個人……………經濟學士 佐波宣平

國際カルテル序説……………經濟學士 田均

國際貿易の概念……………經濟學士 松井清

說苑

ハンス・フン「二十世紀の歴史的自覺」……………經濟學士 出口勇藏

社會集團に關するマイヤーの見解……………經濟學士 大橋隆憲

附錄

彙報

外國雜誌論題

説苑

ハンス・フライアー『二十世紀の歴史的自覚』

出口 勇 藏

マックス・ウエーバーの方法論の問題は社會科學に於ける自然主義と歴史主義との對立の超克にあつた。しかし彼の解決はそれぞれ個々の歴史的意識をひそめてゐるこの二つの立場の對立をその根柢から克服するものではなくして、實はその折衷にすぎなかつた。それは彼みづからが歴史主義と同じ方法意識、十九世紀の歴史意識の下にあつたからである、と私は考へる。¹⁾この歴史的意識に對する批判の眼は最初ニイチュによつてそれがたのであつたが、第一次歐洲大戰と共にその眼はとみに見開かれてトロエルンチによる包括的な問題提出となり、現在に於いては、マイネッケによつて歴史主義はその成立の源が深く見とどけられて、歴史哲學者の關心を呼んでゐる。歴史的意識の反省が政治の大動亂を機として起るといふこと、新しい政治的實踐的要求と共に歴史の本質が考へ直されるといふこの事實

ハンス・フライアー『二十世紀の歴史的自覚』

は實踐哲學である歴史哲學の本質を明瞭に現してゐると考へなくてはならない。従つて、ヴェルサイユ體制の破壊を強行しつつあるナチス・ドイツの政治的要求が新しい歴史意識を包懷してゐるであらうことも、このことからして、想像に難くない。吾等は實際、ここにその一つの試を持つてゐるのである。——
Hans Freyer: Das geschichtliche Selbstbewusstsein des so. Jahrhunderts (1938) 私は既にこの小冊子について短評を加へたが、ここに機を得て紹介を行ひ、著者のいはゆる新歴史意識の本質を見とどけておかうと思ふ。

II

フライアーによれば、歴史的意識とは一般に次のものを意味する。それは「歴史的生起が一般にそれに従つて捉へられるところの思惟圖式」「歴史把握のアプリーオリ」である。このアプリーオリは歴史家自身の生活感情、歴史的人間の構造の内に根源を持つてゐるのであるが、そこに於いて「歴史を見る特徴的な仕方」のみならず、「歴史の内に立つ特徴的な仕方」が現れてゐる。²⁾フライアーが歴史的意識を單に歴史認識の主観の意識内容のみをさすのではなくして、吾々が主張すると同じく、歴史的現實の内に働く認識主體の存在論

第五十一卷 四八三 第四號 一〇一

1) 拙稿「理想型理論的方法的意識」(本誌本年四・五・七月)は此事態究明の一つのささやかな試みである。
2) F. Nietzsche: Vom Nutzen und Nachteil der Historie für das Leben (in seiner „Unzeitgemässen Betrachtungen“)
* E. Troeltsch; Der Historismus und Seine Probleme

的構造から理解してゐることに、先づ同意しておきたい。

次に新歴史意識の發生の情況に就て著者は述べる。

二十世紀のはじめのドイツ青年運動は最初から十九世紀の道が「救ひがたい没落に、無に導く」⁷⁾ことを感じてゐたが、實際それは大戦の根本なる破壊となつて結果した。しかし再生は、十九世紀の否定は、そのなかから起つて來た。青年達が「血を流し、飢え、哲學の研究にでも耽けるべき年頃に物質的鬭争を行ひ」「詩を吟ずべき年頃に政治鬭争のかけ引きすらも覺える」⁸⁾に至つて、青年の生活感情は「世代の對立」を越えて老年層と和し、ここに二十世紀の精神が確立した。

「歴史の時代が一つの個有的歴史的自覺に於いてかたまるといふことが歴史の時代の本質に屬するとしたならば、正にそのことが起つたのだ。我々は今日二十世紀の歴史の自覺について語つてよい。それは質存的性格をもつてゐる。それは前世紀の歴史のアプリアーリと決定的に秩を分つてゐる。勝義に於ける歴史の世紀はそれの最も固有の分野に於いて克服されてゐるのである。」⁹⁾

かく謂はれる時、吾々は復しても歴史的意识と政治的實踐的要求との結びつきについて考へをひそめなくてはならない。新歴史意識發生の情況を著者は正しく捉へてゐるのである。

三

次にしからば著者は十九世紀の歴史意識の本質をいかに捉へてゐるのか。彼は謂ふ、十九世紀はあらゆる點に於いて統一的时代といふことはできない。けれどもその世紀の偉大なる歴史家達から共通に窺はれるアプリアーリ、「歴史主義」は次のやうに云はれる、と。

「歴史主義は過去をば、生起の充満として眺めることによつて、自分から引き離す、而してこの第二次的形式に於いて、知識に於ける過去として、それは再び過去を自分の中に引入れる。」¹⁰⁾

この歴史主義の思维圖式・アプリアーリの特色を擧げるならば、次のやうになるであらう。第一、若干の價值が固定しそれらについての事象的な功獻と勤勉の價值が重んぜられる。専門家・物識りが唯一の權威と

3) F. Meinecke: Die Entstehung des Historismus および Derselbe: Vom Geschichtlichen Sinn und vom Sinn der Geschichte.

5) 本誌 本年七月號 p. 88 の註 参照。

6) H. Freyer: ibid. SS. 11-13.

7) ibid. S. 6.

8) ibid. S. 9.

して迎へられる。第二。そこで、歴史的生起はそれらの價值に従つて一つの「事物の聯關」と化す。歴史は分化して、或價值(例へば經濟的生產關係、例へば形而上學的理論)の論理的必然的進行が追求せられる。かかる進行の繼列がいば「本來的なる歴史」なのであつて、歴史現象はこの歴史が現象する外被であるにすぎない。

第三。ゆゑにこの歴史の分化から世界觀の闘争が結果する。¹¹⁾——かくフライアーは、此歴史意識を特色づける。私はこのものの本質を三つの契機から捉へようとした。(即ち一、その政治的實踐的意慾Ⅱ國民的・ヨーロッパ的意慾、二、歴史認識の立場Ⅲ歴史の存在論的構造の否定、三文化の分化Ⅳ相對主義)著者の上掲の主張は、私の後の二つの點と合致してゐると考へてよいであらう。ところで、第一の契機についてフライアーは述べようとしてゐない。尤も彼は歴史主義の根柢に宿るドイツ國民的統一の實踐的意向について一言觸れてはゐる。¹²⁾けれどもそれを批判の對象として取り上げないのはどういふ譯であらうか。この疑問は、しかし、小稿の最後まで留保

ハンヌ・フライアー『二十世紀の歴史的自覺』

しておかう。

四

さて吾々は著者の新歴史意識の内容を最後に知らなければならぬ。彼は書いてゐる、「それは活ける傳統であり、現在の生がそれみづからの根源の中へ實存的に鉤着することである」と。¹⁴⁾でははいかなることであるか。簡明に云へば「歴史は行動の世界である」といふことが今や自覺されたことである。この思想は大戦前後より歴史を取扱ふ科學の中に生じた一群の新概念の中に現れてゐると謂はれる。例へば現在・瞬間・決斷・實存・責任・現實のごとき。政治に於けるファシズムの術語も亦さうである。青年・行動・意志・力・勃發・部署・戦線等を見られるがよい。進歩・發展・辯證法などは前世紀のものとなつた。運動(社會運動)にしても今や新しく概念されてゐる。以前にはそれは長期の、沈黙した、自然必然的なものを意味した。だが今や運動の證明は行爲的に行はれ、燃え上がる焔として目覺しの叫びとして、それは感得せられる。以前には運動

9) *ibid.* S. 10 引用は原文をちぢめてある。
10) *ibid.* S. 24.
11) *ibid.* SS. 13-18.
12) 本誌 本年七月 pp. 83-87. 参照。
13) H. Freyer: *ibid.* S. 7.

の擔當者は豫め知られてゐた。プロレタリアートであるとか農民であるとか、小市民だとか失業者だとか。しかし今や運動の擔當者は自由に突進し、自由に追隨者を募り、人々は指導者のまはりに集つてゆく。運動には左翼と右翼との對立がありまたその中間があつたが、今や破壊と保持とは二つの極であり、その間に緊張があつて運動の内に其等は生きてゐる。兩極は對立ではない。寧ろ「精神的なる力」であり、緊張によつて共にほろび、合一によつて「不滅の政治的突進力」となる。¹⁶⁾

この新歴史意識の原理を示すテーゼについて謂ひうることは「學問的な意味に於ける理論とはならない、しかし一つの心の論理 (Logik des Herzens) がそれらに内在してゐてそれらを活氣ある統一體たらしめる」と云ふことである。このテーゼは意志が思惟よりも「一層深く一層強く一層敍知に富んでゐる」ことを語る。だが意志、行動する力は「血・民族・信念から生ずる。」この信念は、宗教に於けるやうに證明することが出来

ずまたその必要もない。そのあかしは犠牲によつて行はれるのみである。さうしてこれは「野蠻への逆行ではなくして、歴史の永遠の法則への還歸」なのである。「問題は人々を根據に由つて説得することではなく人々の眼を覺まし動かし集め、さうして指導することにあり。」ゆゑに「多數者が決定するのではなく、心情に固く結びつきどんな部アインゼツ署にも處する用意のある少數者が歴史的物事を動かすのである。」そこには二つの根本要求がある。最高の要求は「國民・その存立の維持・その特性の保護・その名譽のための闘争」であり、第二のそれは「階級闘争の克服・國民秩序の社會主義的結成」である。永久に妥當する眞理は信ぜられない。恒に前提をもち行動をひき起す根源としての眞理は、「指導的人格」の中に肉體化されてゐるのである。¹⁸⁾

五

上にあらましを傳へた新歴史意識から吾々は何を學びうるか。また吾々の求めようとする新歴史意識とそれはいかなる對決を呼ぶであらうか。たしかにフライ

14) ibid. S. 25.
 15) ibid. S. 19.
 16) ibid. SS. 19-21.
 17) ibid. S. 22 傍點は出口。
 18) 以上 ibid. SS. 22-23.

アールが結語するやうに、「行動的精神に向つてのみ時の深さは開かれる。」歴史の本質は歴史を對象界に於いて眺める認識の主觀に向つては開明せられず、唯々歴史の現在に於いて行動する主體に對してのみ、實踐的、客觀的に自らを開示するものであらう。著者が實踐的主體に則するものとして歴史を捉へようとするのは何處までも正當であるであらう。けれどもそれは同時に客觀的でもなければならぬのである。若し歴史の本質が、先に述べられたやうに、理論とはならないものならば、前世紀の歴史意識が努力して來た正しい方向を忘却するもの、それとは反面の抽象に陥つてゐるものと云はねばならぬ。しからばこの認識のあやまりは何に基いてゐるのであらうか。著者の實踐的立場が眞に歴史哲學的認識の主體にふさはしく世界史的地平にまで高まつてゐないことに基く、と私は考へるものである。先に一言しておいたやうに、著者は十九世紀の歴史意識に於ける國民的（本來的にはドイツ的）ヨロツパ的なる實踐的契機を深く突きとめなかつた。それ

ハンス・フライアー『二十世紀の歴史的自覺』

は彼みづからが此立場を越える一層高い實踐的志向をば持つてゐないから不可能であつたのである。いな彼みづからが依然として國民的ヨロツパ的立場の延長線の上に立つてゐるからなのである。若し人が現在のドイツが舊秩序ヴェルサイユ體制の破壊を意圖しヨロッパ内部の國家權力の比重の置き換へと従つて植民地の再分割とに狂奔しつゝあるのであつて、實踐的理念として新しい世界秩序を掲げてゐるのではないといふ目下の情勢とここにはゆる新歴史意識とを對照して見るならば、兩者の符合はたちどころに明かでないければならない。

しからばこの考へと吾々の考へようとする方向とは何處から異つて來るのであらうか。之に對して、私は答へたい、著者の立場が實存哲學への接近を示してゐて、現に生成しつゝある新しい歴史哲學に於ける「永遠の今」「場所」の考へにまで徹底されてゐないからである、と。歴史の客觀性の眞の根柢は究極的には實踐を意圖する現代の、殊にヨロッパに於ける個人が自覺

19) *ibid.* S. 27.

によつて先づ到達するところの自らの民族性の母胎にのみあるのではなく、その母胎それ自體が歴史的世界の或段階の、即ちヨーロッパ的『近世的世界の産物であることに思ひ至るならば、その根據は、更に遡つて、その民族がそれ自身そこに於いて生成したところの「場所」歴史的世界（それは世界史的基礎地盤でのみある）の内にこそ求められねばならないであらう。而して自らの内部から近世を自動的に産まなかつた東洋的世界の中に、却つてこの究極の根源を見る視力が素質として與へられてゐると云はれるのではないかと思ふ。しかしこれは東洋が現在の情況のまままで直接的に可能となるといふのでは決してない。さうであれば、それはヨーロッパ的なる十九世紀に對する歴史意識の單なる地域的なる反措定であつて、實はその色褪せたる模倣である。それは國民的『東洋的立場であるにすぎない。吾々の求める立場は、國民的『ヨーロッパ的立場とこの國民的『東洋的とを包攝して眞に歴史がそこから生起する地盤を實踐的に見つめるところの國民的『

世界的立場でなければならぬ筈である。ところで實際、吾々は日々我國の學問につき政治について、この國民的『東洋的傾向を目撃させられる。而して歴史と政治との交渉について三度び深刻なる反省を強ひられると共に、愈々ますます新歴史意識の確立の必要をば痛感せざるをえないのである。要之、フライアーの立場は一面では前世紀の歴史意識を越えようとしながら實は西歐的な十八世紀の歴史的意識に代はらうとするにすぎず、實は歴史主義の再生産あるひは擴張再生産なのである。歴史主義者ロータッカーも最近之と殆ど同じ結論に達してゐる事實は、²⁰⁾吾人の主張の傍證として役立つであらう。

20) E. Rothacker; Historismus (in Schmollers Jahrbuch, Jg. 62, II Halbband)